

森林総合産業特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7 + 3.8) / 2 = 4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	素材供給量	85%	4
2	林業・林産業生産額	106%	5
3	林業・林産業従事者数	99%	4
4	林道路網密度	100%	5
5	熱エネルギー自給率	123%	5
6	電力エネルギー自給率	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 4 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.7$

4.7

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.0 + 4.0 + 4.0) / 3 = 3.3$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置(事項)

- ・林業機械の搬送時における高さ制限
- ・無登録の林業機械の公道走行
- ・カタピラを有する林業機械の舗装道走行

(概要)

「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

正：平成28年3月末までに計画が認定された地区／準：平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・バイオマスによる地域熱供給システム・熱電併給システムの事業化はこれからであるが、公共施設を中心にバイオマスボイラの導入が着実に進められているなど、エネルギー自給を高める取り組みは高く評価することができる。
- ・評価指標(2)「林業・林産業生産額」、(3)「林業・林産業生産従事者数」、(4)「林道路網密度」、(6)「電力エネルギー自給率」については、概ね目標値通りの実績を挙げている。加えて、評価指標(5)「熱エネルギー自給率」については、実績値が目標値を大きく上回っており、全体としてほぼ順調な進捗度合いだと評価できよう。
- ・林業従事者については、少なくとも川上部門については大型機械の導入によって生産性が向上していれば人数は増えないのではないか。川下と川上に分けた把握が必要ではないかと考える。また、1人あたりの生産額がどのような推移を示しているかを確認してみるとよい。
- ・素材生産量が国の補助金によって左右され、今後も同様の事態であれば、結局、目標の達成が国からの補助金頼みになってしまう可能性がある。
- ・③評価指標(6)の電力エネルギー自給率では、H31年にそれまでの10倍の割合に突然飛躍するが、こうした飛躍は毎年の計画の「進捗」を評価することにはなじみにくいと考えられる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.3 + 3.7 + 3.8 \times 2) / 4 = 3.7$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。